

平成29年3月17日

『天皇の退位等についての立法府の対応』に関する議論のとりまとめについて
(談話)

民進党幹事長 野田佳彦

本日、衆参両院正副議長による『天皇の退位等についての立法府の対応』に関する議論のとりまとめが各党各会派から了承され、成案となった。天皇の退位等に関わる国政の最重要課題について、与野党が議論を積み上げ、お互いに歩み寄り、立法府の総意となるとりまとめが行われたことは、大きな意義があり、憲政史上に残る成果となったと受け止めている。

民進党は、昨年12月にとりまとめた『皇位継承等に関する論点整理』に基づき、自らの意見をしっかり主張する一方、国民を代表する立法府における総意形成に向けても全力を傾注してきた。

与党を含めた他党・他会派からの理解を醸成し、民進党の主張を基本として、以下の通り、退位の事実上の恒久化・要件化を柱とした大きな成果を作り上げることができたと認識している。

- 陛下の「お気持ち」という言葉を敢えて記し、「おことば」から読み取れる御意思を付度することができたこと
- 憲法上の疑義を払拭すべく、「皇室典範の改正」と位置づけて法律を整備すること、特例法は典範と一体をなすものとする
- 恣意的・強制的退位を避けるべきという共通認識を共有し、そのための道筋を確立したこと
- 典範の附則規定に、将来に向けた一般的な事象として「天皇の退位」という言葉を明記したこと
- 与党側から示された「一代限りの退位」という表現を撤回させ、今般の法改正が将来の天皇の退位の先例となることを明らかにしたこと
- 天皇の退位につき、皇室会議関与の在り方を協議事項とすることなどを盛り込んだこと
- 「女性宮家の創設」という言葉を明記し、安定的な皇位継承の確保策を重要課題としたこと
- 民進党が示した法案項目をベースとして、別紙として法律の規定を整理したこと
- 政府に対し、法律案骨子を事前に各党・各会派、全体会議に提示するよう求めたこと

今後、わが党は、「立法府の総意」としてのとりまとめにそうものとなっているか、政府の立案作業をしっかりと吟味していきたい。法案が提出された際は、法案の審議をしっかりと行っていく。あわせて皇位の安定的継承の問題も含めて象徴天皇制に関わる問題を積極的に議論していきたい。

何よりも天皇陛下の「おことば」があつてのことであるが、わが党が他党に先駆けて「論点整理」をとりまとめたことが、これまで避けられてきた課題について国民各層で議論される土壌が醸成されたことにつながったと考える。皇室の弥栄を祈念し、両陛下、皇族方のお気持ちをくみ取りながら、しっかり国家の基本に関わる象徴天皇制を支えるため、わが党は引き続き努力を傾注していく決意である。

以上